

支援対象者と給付額のイメージ

■ : 北九州市の独自給付
 ■ : 国又は県に上乗せ給付

(法人の場合)		月次支援金						
		売上減少と本社所在地 (本社：確定申告書記載の納税地)			「飲食店の休業・時短」、 「外出自粛等」の影響を受けた事業者		左記以外	
					申請窓口			
時短要請対象の 飲食店				国	県	市	計	市
感染拡大防止協力金 (大規模施設及びテナント含む)	90%以上	酒類販売 事業者	北九州市内	20	-	70 ^②	90	20 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	20	60	10 ^①	90	※10 ^②
			福岡県外	20	-	10 ^②	30	10 ^②
	70%以上90%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	20	-	50 ^②	70	20 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	20	40	10 ^①	70	※10 ^②
			福岡県外	20	-	10 ^②	30	10 ^②
	50%以上70%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	20	-	30 ^②	50	20 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	20	20	10 ^①	50	※10 ^②
			福岡県外	20	-	10 ^②	30	10 ^②
	50%以上	酒類販売 事業者以外	北九州市内	20	-	10 ^②	30	20 ^②
			北九州市外	20	-	10 ^②	30	※10 ^②
	30%以上50%未満		北九州市内	-	-	20 ^④	20	10 ^④
福岡県内かつ北九州市外			-	※10	※10 ^③	20	10 ^④	
福岡県外			-	-	10 ^④	10	10 ^④	
2か月連続(9~10月) 15%以上30%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	-	-	10 ^④	10	-	
		福岡県内かつ北九州市外	-	10 ^⑤	-	10	-	

(個人の場合)		月次支援金						
		売上減少と本社所在地 (本社：確定申告書記載の納税地)			「飲食店の休業・時短」、 「外出自粛等」の影響を受けた事業者		左記以外	
					申請窓口			
時短要請対象の 飲食店				国	県	市	計	市
感染拡大防止協力金 (大規模施設及びテナント含む)	90%以上	酒類販売 事業者	北九州市内	10	-	35 ^②	45	10 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	10	30	5 ^①	45	※5 ^②
			福岡県外	10	-	5 ^②	15	5 ^②
	70%以上90%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	10	-	25 ^②	35	10 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	10	20	5 ^①	35	※5 ^②
			福岡県外	10	-	5 ^②	15	5 ^②
	50%以上70%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	10	-	15 ^②	25	10 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	10	10	5 ^①	25	※5 ^②
			福岡県外	10	-	5 ^②	15	5 ^②
	50%以上	酒類販売 事業者以外	北九州市内	10	-	5 ^②	15	10 ^②
			北九州市外	10	-	5 ^②	15	※5 ^②
	30%以上50%未満		北九州市内	-	-	10 ^④	10	5 ^④
福岡県内かつ北九州市外			-	※5	※5 ^③	10	5 ^④	
福岡県外			-	-	5 ^④	5	5 ^④	
2か月連続(9~10月) 15%以上30%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	-	-	5 ^④	5	-	
		福岡県内かつ北九州市外	-	5 ^⑤	-	5	-	

- ①：先に国、県に申請いただくことが給付要件となります。
- ②：先に国に申請いただくことが給付要件となります。
- ③：先に県に申請いただくことが給付要件となります。
- ④：北九州市に直接申請いただけます。
- ⑤：県に申請してください(北九州市の月次支援金の対象とはなりません)。

※印のついた区分に該当する事業者のうち、本社が福岡市内にある事業者は福岡市の「売上が減少した事業者への支援金」の対象となります(北九州市の月次支援金の対象とはなりません)。福岡市へ申請してください。

★給付額の単位は万円で、それぞれの区分の上限額です。

(国の月次支援金(10月分)の申請期間は11月1日~1月7日。県の月次支援金(10月分)の申請期間は11月1日~1月18日です。)